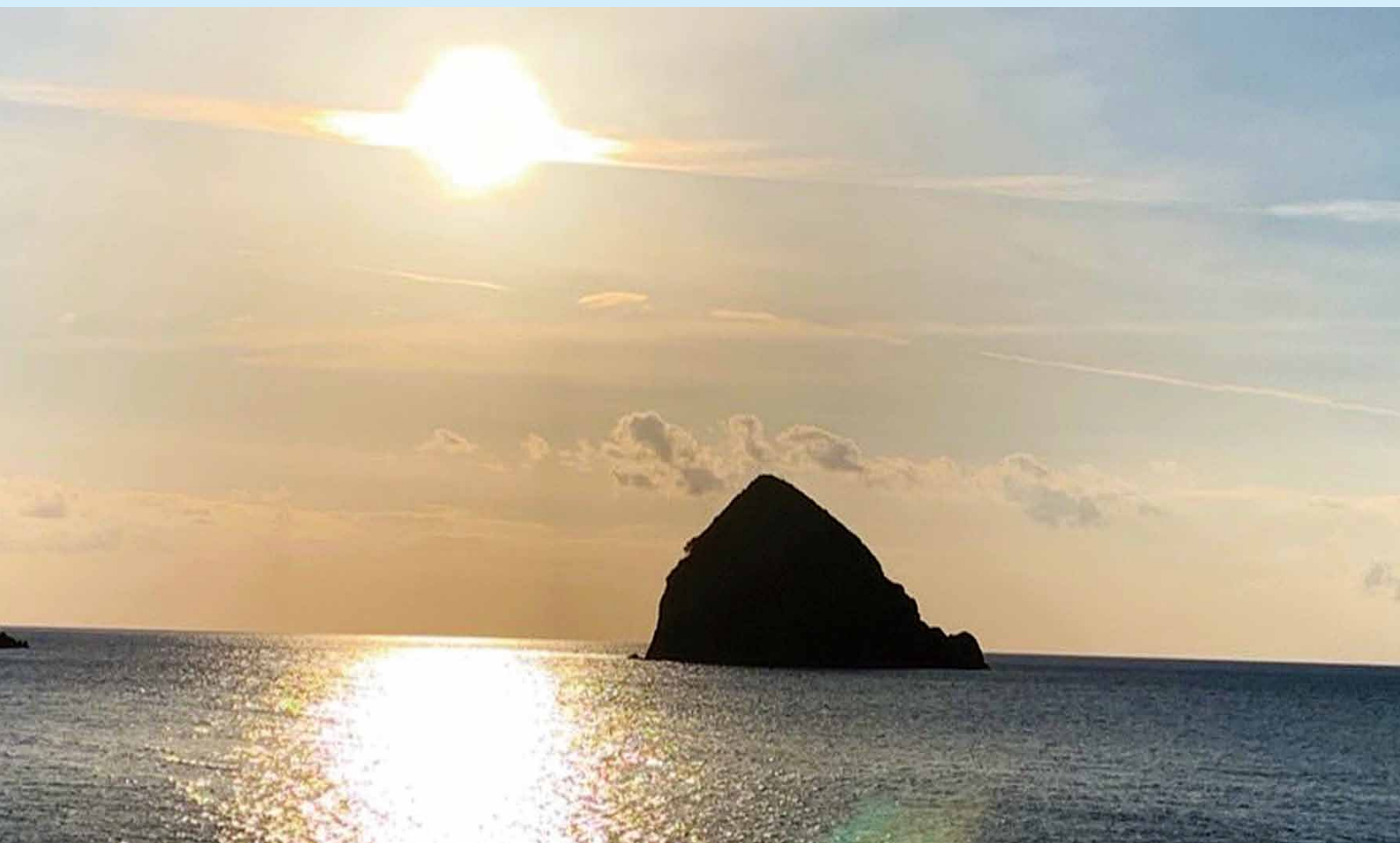


やまとそん 議会だより

94

令和8年3月定例会



昔から今里集落を見守ってきた立神。そのそびえたつ姿に足をとめ、写真を撮る観光客の姿を幾度となく目にしてきました。奄美大島にも夕日が見られる場所がたくさん存在します。大和村でも、素敵な夕日が見られる場所に国直や戸円が知られていますが、今里の夕日も同じくらい心を癒してくれます。立神と夕日のコラボは幻想的です。皆さんも夕日以外にも、大和村の自然をいろいろな角度から見つけてみてはいかがでしょうか。

令和8年9月発行
編集：議会広報委員会
発行：大和村議会
電話 0997-57-2216
FAX 0997-57-2967

目次

- P 2～P11 一般質問
- P12～P14 令和8年度
予算審査特別委員会
委員長報告
- P15 奄美群島市町村議会議員大会
- P16 議会のうごき

議員が村政を問う！！

一般質問

令和8年 第1回（3月）定例会分

令和8年第1回大和村議会定例会が行われ、4名の議員が※一般質問を行いました。質問及び答弁については、全部掲載ではなく一部を抜粋して掲載していますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

※一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたり、事業の執行状況や将来に対する方針等を聞き、疑問点を質す(ただす)ことです。本村議会の一般質問について、一議員の持ち時間は最大1時間となっています。

定例会、YouTube配信しています
生配信も、過去分も見ることができます



YouTube

大和村議会動画配信



議員になろう

住みよい暮らしのために声をあげてみませんか

若い考え、女性目線などたくさんの感性を必要としています

議会を 見て みよう

傍聴に来てください。

定例会は、年4回あります
(3・6・9・12月)

おしらせ

みなさまの

声をお聞かせください

年4回発行している議会だよりについて、ご意見ご感想をお聞かせください



市田 実孝 議員

集落支援の在り方について

問 村では現在各集落の運営に
対して、財政的支援・集落支援
金を行って大変喜ばれています
が、高齢化が進み、集落活動に
おいて、活動面で衰退が懸念さ
れつつあるが、村として今後ど
のような支援を考えているか。

答 現在、集落活動の支援に関
する取組として、人口減少及び
少子高齢化の影響により、集落
運営に関する財源の減少が見ら
れることから、集落に助成金を
交付し、集落運営の安定化を図
ることを目的とした、集落支援
助成金及び集落活動に必要な備

品や集会施設等の機能向上を行
い、地域のコミュニティ活動の
充実、強化を図ることにより、
地域社会の健全な発展に寄与す
ることを目的とした、一般コ
ミュニティ助成事業を実施して
いる。

問 集落別に日頃より集落活動
できる人的配置、地域活性化支
援員の配置は今後検討していけ
ないか。

答 地域活性化支援員の役割と
して、集落の巡回や状況把握、
住民同士の交流、高齢者見守
り、地域の自主的な活動への支
援等、行政と地域のパイプ役な
どが定義付けられ、現在の村内
の状況では、村当局と各集落の
事務嘱託員、民生委員等の集落
役員及び各種団体が連携し、協
力し合いながら行われているも
のと考えている。このようなこ
とから、地域活性化支援員の配
置を希望する集落が、支援員に

何をどのような活動や役割、業
務を求めるのかを明確にした上
で、村へ相談していただき、集
落からの相談があれば、活動内
容を確認し、地域活性化支援員
として配置すべきものであるか
を検討したい。

問 職員とは、地域の行事等積
極的に参加するよう地域活動の
重要性を話されているか。

答 職員採用時の研修において、
各集落における行事ごとの状況
を説明し、集落活動に対する職
員参加の必要性を伝えている。
また、職員の全体朝礼等におい
ても、行事参加の必要性を申し
上げ、地域コミュニティの重要
性を含め、職員へ共有している。
今後とも、村民から必要とさ
れる職員として、地域における
活動の重要性を周知していき
たい。



村内各集落の活性化のために、
地域活性化支援員を設置する考えはないか？

特休制度の新設について

問 職員の採用定数は定数通り
採用されているか、各課への職
員配置は必要性に応じて対応さ
れているか何う。

答 職員の定数について、大和
村職員定数条例の中で、想定数
80人としており、現在、大島支
庁及び県庁出向職員を含め78人
で業務を進めている。人員配置
については、人事評価を基に必

要に応じて適宜対応を図り、各課、局、園、所における現状を把握した上で、職員のほか再任用職員並びに会計年度任用職員の配置と合わせ対応していきたい。

問 各課別の休暇取得状況などを把握し、課長自ら休暇促進には努めていくよう認知される状況にあるか。

答 有給休暇の取得に関しては、各個人さまさまである。今年度導入した勤怠管理システムにより、職員の休暇取得には各管理職が把握しやすいものとなっている中で、職員本人の申し出により、管理職が承認し、休暇申請から取得までを管理している状況である。女性職員の産前・産後休暇や育児休暇、近年制度改正された男性職員の育児休暇のほか、以前からある夏季休暇に関しても、計画的な休暇取得に向けて周知を行っている。

問 職員が集落の要望に応じて集落活動する場合、今後、より地域活動しやすい環境を整えていくために、特休制度を作っていくか。

答 職員の各地域との関係の中で、地域活動への参加や協力は職員として大変必要なことであり、地域づくりを担うものとして、職員自体が信頼を得ている立場であることのほか、地域づくりには必要な人材であることの認識を浸透させながら、今後とも集落活動への参加は、地域づくりには必要なこととして周知をしていき、改めて特休制度の創設は考えていない。





中井 文忠 議員

大和村ではライドシェア 事業計画はないのか

問 各市町村の交通の不便な集落ではライドシェア事業が始まっている。大和村ではライドシェア事業の計画はないのか。また、ライドシェア事業が高齢者の買い物や病院受診等への対応策になるのではないか。

答 現在、本村では自らの移動手段を持たない交通弱者の移動支援策として、移動支援車両きびきび号を運行し、通院や買い物等の日常生活の移動手段の確保及び利便性の向上に努めている。



る。その運行形態は、月曜日、水曜日、金曜日の週3日で、1台体制の定時定路線という運行形態となっている。定時、定路線という運行形態上、急な移動希望に沿うという柔軟性を持たせた運行が難しいという状況である。きびきび号も令和5年7月の運行開始から今年で3年目を迎えたが、現在の運行形態に基づくとこれまでの輸送実績を検証し、他自治体での取組も参考にしながら、さらなる村民の移動利便性の向上を目的とした新たな運行の在り方について検討を進めていきたい。

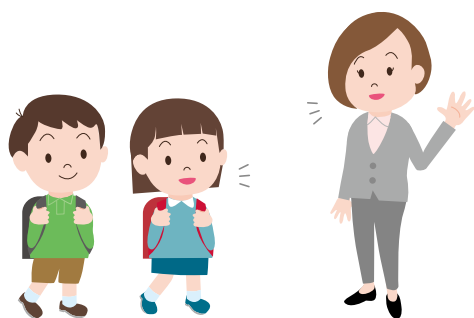
村内小中学校での 児童生徒の呼称について

問 現在、村内の小中学校で児童生徒の名前の呼び方について、教職員、児童生徒とも「さん」付けて呼んでいるが、昔のように「姉さん」「兄さん」と名前を呼ぶことはいけないのか。また、このような呼称方式になった原因はどのような経緯か。

答 児童生徒の呼称についても児童生徒本人の意思や感じ方が十分に尊重されるべきであると考えている。児童生徒の呼称に関して明確なルールが定められていないが、教職員が児童生徒を一人一人に丁寧に呼びかけることは、児童生徒に自分は大切にされているという安心感を与え、人権が尊重される環境づくりにつながることから、教職員は児童生徒の人権を尊重し、よりよ

い信頼関係を構築した上で児童生徒がどのように受け止めるかを考慮し、場面や状況に応じた適切な言動に努める必要があると考えている。なにに姉さん、なにに兄さんと名前を呼ぶことは、親しみや敬意を表し、特に年齢差がある場合には自然な呼び方として受け入れられることもある。特に集落内での子供たちの関わりの中で、時と場合に応じた言葉づかいは相手の気持ちや状況に配慮することで相手を尊重することにつながる。これからも学校と十分に連携を図りながら、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう様々な研修等の機会を通じて児童生徒の人権を尊重した言動について、周知啓発を図ってきたい。

また、このような呼称方式になった原因はどのような経緯かについて、平成27年4月30日付で、文部科学省より、性同一障害・同一性障害に係る児童生徒



現在と昔の児童生徒の呼称は、
なぜ変化してきたのか？

に対するきめ細かな対応の実施等について周知依頼をきっかけに、性別によらない服装や、制服の呼び方などが話題になり始めた。実際には、1989年、平成元年、国連採択の児童の権利条約、通称子ども権利条約と呼ばれ、日本は平成6年に批准が言われ始めた頃から、子供たちの人権に配慮し、呼び捨てではなく、男女を問わず、さん付けをする教職員や学校が増えてきたと感じる。





勝山 浩平 議員

墓の継承者難・無縁墓対策として、必要とする集落への小規模な共同納骨堂（合葬墓）の整備助成を求めて

問 墓の継承者不足や無縁墓の増加に不安を抱く村民の声を受け、これまで4回にわたり共同納骨堂の整備支援を提案してきた。令和6年第3回議会の答弁では、共同納骨堂を望む住民がいるなら「さまざまな方法が考えられる」、村としても「事務嘱託員会などを通じて意見を聴きながら今後を検討したい」、助成制度についても「意見を踏まえて対応策を考える必要がある」と前向きな姿勢が示されたが、議会答弁以降、どのような検討が進められてきたのか、助成制度の検討状況はどうなっているのか、これまでの進展を伺う。

答 現時点で集落から村に対して、共同納骨堂を整備したいという具体的な要望や計画の相談が寄せられていないので、現段階において共同墓地整備の考えはない。また、墓地や納骨堂の整備は単に建設事業とは異なり、墓地埋葬法に基づく法的要件の遵守や、将来にわたる継承の問題、さらには各集落が大切にしてこられた伝統や慣習など慎重に考慮すべき事項が多岐にわたると考えられる。これまでの検討において、他自治体における共同納骨堂の先行事例や、管理運営上のトラブル事例などを収集、確認してきた。その結果、安易な整備支援は、将来に管理者の不在や維持管理

費の問題を招く恐れがあるという課題も浮き彫りになってきている。こうした現実的な課題整理を経て、各集落の意見や実情を整理する必要があると認識している。今回、議員から質問をいただいたあとに今月に入り名音集落より小規模合葬墓の整備についての要望が出てきているので、詳しい内容を確認しながら、行政としてどのような形でできるかということを検討していきたい。



集落から要望がある
共同納骨堂の整備は今後可能なのか？

各小学校の今後の望ましいあり方について

問 児童数の減少により、小学校の存続や教育環境に不安を抱く保護者が増えている。これまで村は「存続が望ましい」と答弁してきたが、新教育長の就任を機に、現状維持で存続を図るのか、統合を検討するのか、小中一貫教育など新たな教育形態を視野に入れるのかといった村としての基本方針を改めて確認したい。

答 本村はこれまで、小学校は地域にとって欠かすことのできない存在であり、存続が望ましいとの考えのもと教育行政を進めてきた。私（教育長）も、その基本的な認識は共有している。現時点において統合を進める、あるいは新たな教育形態へ直ちに移行するなど具体的な再編方針を定めている段階にはな

い。まずはそれぞれの学校において、可能な限り教育内容の充実を図り、子供たちにとってよりよい教育環境の確保に進めていきたいと考えている。一方で、児童数の推移は大変厳しい状況にあり、今後の動向を注視しながら、教育環境の在り方について整理していく必要があるとも認識している。今後については、まず首長部局とも十分に協議を行い、その上で適切に対応していきたい。



問 どの教育形態を選ぶにしても、子どもの成長を願う保護者の思いを丁寧を受け止めることが不可決である。行政だけで判断するのではなく、児童の保護者や未就学児の保護者の声を把握し、「子どもにとって望ましい教育環境」を共に考える必要がある。そのため、保護者アンケートを実施して意向を把握する必要性について、村当局の考えを伺う。

答 子供にとって望ましい教育環境をとともに考えるための保護者アンケートの実施について、子供たちの成長を願う保護者の思いを丁寧に受け止めることは、教育行政を進める上で極めて重要であると認識している。本村では、学校行事や懇談会、地域の各種会合、さらに今後予定されている集落座談会など、様々な機会を通じてご意見を伺う場がある。まずは、そうした機会を大切にしていきたい。保

護者アンケートについては一つの方法ではあるが、実施にあたっては、目的や設問内容を十分に整理しないままに行うと、不安や誤解を招く恐れもあるので、現時点で具体的な実施は決定していない。今後の状況や必要性を見極めながら、意見聴取の在り方についても慎重に検討していきたい。教育委員会として、何よりも子供たちにとって望ましい教育環境とは何かという視点を第一に、地域や保護者の皆様の思いを踏まえながら慎重に対応していきたい。



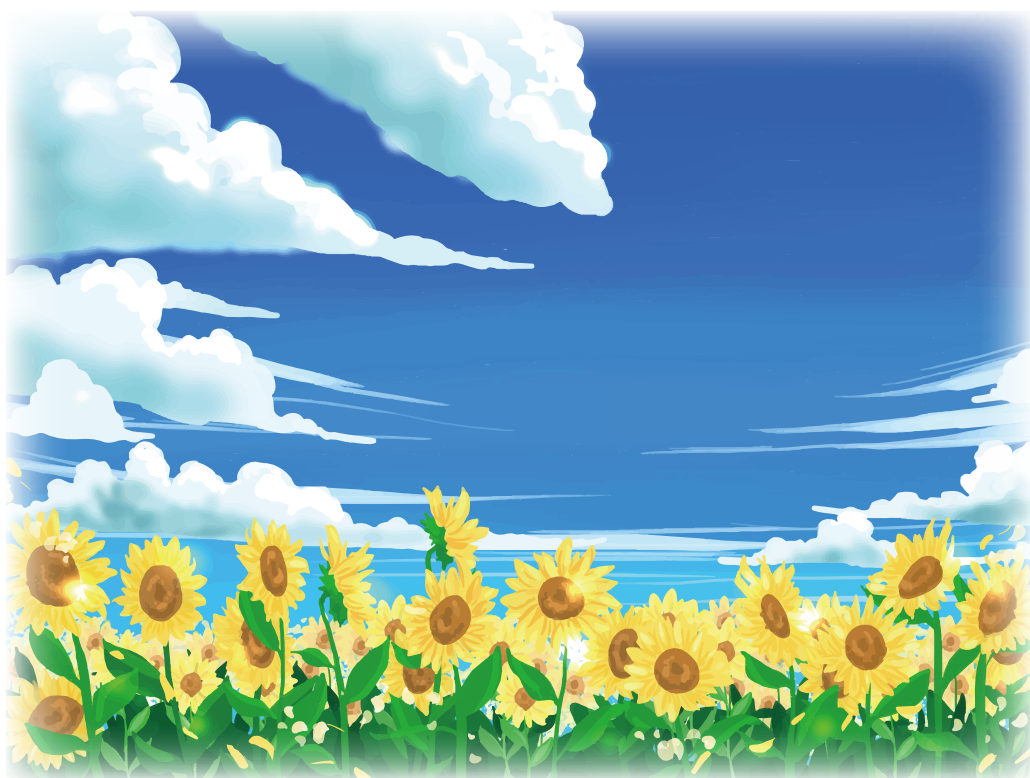
成人の軽度・中度の難聴者への補聴器購入助成を求めて

問 近年の研究で、難聴が認知症の最大の「予防可能なリスク因子」とされ、軽度・中度の段階から補聴器を使用することが認知機能低下の抑制につながる可能性が示されている。また、若年層を含む村民にも聞こえの問題を抱える人が存在し、年齢を問わず支援が必要な状況がある。しかし補聴器は高額で、医療保険の適用もなく全額自己負担となるため、「必要でも買えない」状況が生じやすい。令和6年第4回議会で村当局は「補聴器購入助成の可能性は十分にある、実施方法やフォロー体制を含めて検討したい」と前向きな姿勢を示した。身体障害者手帳を持たない成人の軽度・中度難聴者を対象とした助成制度について、どのような検討が進められたのか、どのような進展があったのか伺う。

答 本村として高度、重度にお

いては、障害者手帳申請ののち、国・県が実施している障害者自立支援給付費負担金事業を活用し、助成を行っている。また18歳未満の軽度・中度の難聴者については、鹿児島県軽度・中度難聴児補聴器助成事業を活用して助成を行っている。近年の研究で、難聴が認知症の最大の予防可能なリスク因子とされており、そのために軽度・中度の段階から、聞こえの問題を解消していくことは介護予防にも大変重要であることは認識をしている。補聴器の使用についてもその一つであるが、使用にあたって、しっかりと活用できるまでの調整に時間がかかることも多く、ケアマネージャー等の個別訪問や、補聴器専門家等への聞き取りによると、村内においては、補聴器を購入しても上手く活用できていない方が多い傾向にある。そのため、現段階において、補聴器助成を行うの

みでは効果が低いと考えられ、個別サポート体制や聴力に対する理解等の支援策を今後も講じていくことが必要であると考えている。今後、介護予防教室等において言語聴覚士による指導や助言の場を設定し、軽度・中度難聴者への支援方法の具体案をさらに協議し、併せて聴覚支援策について、県や市町村の助成状況等も参考にしながら、本村の現状に合った対策が講じられるように引き続き検討を継続していきたい。





前田 清和 議員

農業振興について

問 体験型観光農園として、毛陣地区に実証農園がある。収穫体験の実施、管理体制の充実など改善すべき点が見受けられるが、今後の取り組みについて具体的な説明を

答 管理に対するこれまでの反省点を踏まえ、担当課では、抜本的な体制の見直しを計画しており、準備を進めている。具体的な取組として、除草管理と作物管理に分けて体制を組み直し、除草管理につきましては、技術者等へ定期的な除草スケジュールを示し、行ってもらおうように努めていきたい。また、

作物の管理については、栽培暦に沿った施肥や剪定などを、農家や組合等と連携し、管理を行う計画としている。また、タンカンやスモモについては、新規就農者の経営安定までの一定期間、雇用契約を結び、研修等を兼ねた管理体制を構築したいと考えている。実証農園においては、これまでは、学校やツアー、イベントと連携した収穫体験を実施してきたが、今後は明確な目標を定め、体験型観光農園として、更に充実した体制を整えいきたい。

問 大和まほろば館の運営について、厳しい経営状況の中、改善策としての具体的な取り組みなど、お考えはあるのか。

答 経営改善策や取り組みとして、喫茶部門のソフトクリームなどの販売商品については、仕入れ減価のコスト上昇など、社会情勢に応じた価格転嫁を計画している。また、閑散期商品

拡充の検討やPR手段についても、担当課の方で見直しを進めている。まほろば館の運営について、定期的なミーティングを実施しているが、今後その際に経費の削減など、改善の意識を職員に浸透させ、実践できるように取り組みたいと考えている。

問 農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄地また遊休農地の増加が懸念されます。担い手農家の育成、新規就農者の確保についての取り組みなど検討されているのか。

答 後継者確保について、令和6年4月から施行された相続登記の義務化により、農地の流動化に関する相談も少しずつ増えてきている。また、福元地区においては、タンカン栽培による新規就農者や新規参入者も見られ、規模拡大志向にある積極的な遊休農地の解消や農地の集約化が図られている。担い手の確保に向けて、儲かる農業、魅力

ある農業を推進する必要があることから、本村として、福元地区の環境的特徴を生かした高品質のタンカンや皇室献上スモモといった独自の価値を生かした付加価値向上に努めており、首都圏企業からも好評である。今後も、関係機関と連携した栽培技術の向上による担い手の育成や、農家及び企業と連携した地産地消、地産外消に取り組むなど、特産品の発信を積極的に行い、魅力ある本村の農業を推進していくことで新規就農者の確保につなげていきたい。



大和まほろば館のこれからの運営等について、どのような施策を考えているのか？

問 交通弱者への支援対策として、村内移動支援「きびきび号」が活用されておりますが、現在の利用者状況、課題点、また今後の取り組みなど検討されているのか。

答 きびきび号は令和5年7月から運行を開始して現在3年目を迎えている。これまでの利用実績については、延べ人数で令和5年度310名、令和6年度340名、令和7年度は2月25日現在で732名となっており、運行開始から合計で1,382名の方に利用いただいている。課題としては、現在、本村では、移動手段を持たない交通弱者の移動支援策として、移動支援車両きびきび号を運行し、通院や買い物等の日常生活の移動手段の確保及び利便性の向上に努めている。この運行体制が定時、定路線という体系であるので、今後、急な要望に合うような柔軟性を持たせた運行が難しい状況にある。現在の運

行形態に基づくこれまでの輸送実績を検証しながら、他自治体の取組も参考に、さらなる村民の移動利便性の向上を目的とした新たな運行の在り方について検討を進めていきたい。



令和8年度 予算審査特別委員会委員長報告



活発な意見や質問が出ました！

周辺整備事業、名音橋橋梁補修事業の説明を受けました。

また、3月16日、17日の2日間において、村長、副村長、教育長及び関係職員の出席を求め、一般会計及び各特別会計・公営企業会計予算案の審査を行いました。審査内容の主な内容について申し上げます。

まず一般会計について報告します。

空き家解体処分助成金について令和7年度の実績見込みについて質問があり、令和7年度は3件を見込んでいるとの答弁でした。また空き家の調査はどのような頻度で行っているかとの質問があり、2年ごとに行っているとの答弁でした。

群倉の駐車場から出る際に、見通しが悪く危険であるためカーブミラーの設置とかができないかとの質問があり、現場を確認して設置するか検討したいとの答弁でした。

アマミノクロウサギ飼育展示施設クルグルの施設整備や物販等の原材料費について質問があり、主に物販の商品の仕入やカフェで販

売する商品の仕入との答弁でした。又クルグルでの新たな商品開発は行うのかとの質問があり、売れると判断したものは取り入れたなどの答弁でした。

県管理道路の管理委託費について質問があり、県道の草刈り費との答弁でした。

政策住宅の利用料について質問があり、今後空き室の利用料の取り扱い方など検討していきたいとの答弁でした。

本村の東屋の管理体制について質問があり、毛陣地区の東屋について県の方に情報を提供していくとの答弁でした。又まほろば館横にトイレを建設すべきではとの提案があり、今後費用対効果など見極めながら検討していくとの答弁でした。

ひらとみ神社を文化財に指定できないかとの質問があり、今後学芸員などとも相談して検討したいとの答弁でした。

避難所になっている各集落公民館のWiFiの通信が弱いとの質問があり、今後ポケットWiFiの容量を強くすることができるとの答弁でした。

財政調整基金が減っているとの質問があり、令和4年度末は8億4千ほどあったが、現在の補正予算段階では令和7年度末は

4億1千万ほどを予想しているとの答弁でした。

ふるさと納税の中間事業者について質問があり、令和8年度から近隣市町村が委託している中間事業者の調査を行い委託を検討しているとの答弁でした。又新たな返礼品はどのような物を考えているかとの質問があり、今里にあるガラス工房の製品と焼酎をセットにした返礼品を考えているとの答弁でした。

商品券事業に対して事業所の負担があるとの質問があり、元気度アップポイント事業と併せて、事業所の負担軽減に係る策を検討したいとの答弁でした。

奄美大島5市町村で設置しているねこ対策協議会負担金の質問があり、負担金については令和9年度に見直しがあるとの答弁でした。

親子留学助成金に関する質問があり、1人当たりの名音親子留学助成金が今里に比べて1万円低いのは、集落の利便性の違いのためとの答弁でした。

ジビエ加工施設について質問があり、視察は行っていないが大学のジビエに詳しい方などの意見などを聞き、どういう風にできるか今後検討したいとの答弁でした。イノシシやヤギ駆除の支払いが

予算審査特別委員長 市田実孝

去る、3月5日の本会議において、本予算審査特別委員会に付託を受けました、議案第21号、令和8年度大和村一般会計予算についてから議案第28号、令和8年度大和村集落排水事業会計予算について、以上8件の当初予算議案について、審査内容と結果について報告いたします。

本委員会は、3月10日午前中に主な事業の現地調査を行い津名久定住促進住宅建設事業、大和の園防災シェルター、名音漁港

現在年一回となっているが捕獲者の方のために増やすことはできないかとの質問があり、イノシシの駆除については交付決定の後でないで支払いができないとの答弁でした。ヤギについてはどのようにできるか検討したいとの答弁でした。

冬場や雨期の観光客が少ないためスポーツ合宿などを誘致できないかとの質問があり、県や奄美大島物産連盟での事業に負担金などをだしてフォレストポリスに誘致できるよう取り組みをしているとの答弁でした。

ネット塾の予算について質問があり、13名の受講者を想定して予算を組んでいるとの答弁でした。

国際交流事業のあり方について質問があり、相手方も奄美にくるような相互交流を検討しているとの答弁でした。

公民館の図書館システムについて質問があり、図書を借りる方と貸し出す方の利便性を高めることを目的としているとの答弁でした。

次に特別会計・公営企業会計について報告いたします。

国民健康保険特別会計では、令和8年度から保険税があがると説明があったが徴収率が下がる懸念があるとの質問があり、令和7

年度から各課合同で会議を開き臨戸訪問を行い徴収強化を図っているとの答弁でした。

介護保険特別会計では食に対する介護予防とはどのようなものかとの質問があり、デイマージン教室などで塩分などの指導の他、配食センターの整備などを行い介護予防を図るとの答弁でした。

大和の園特別会計では入所者を増やし経営状況をよくするべきではとの質問があり、入所者が増えたと職員を増やす必要があるため縮小していきたいとの答弁でした。

最後に簡易水道事業会計では、水道管などの耐震化の状況はどうなのかとの質問があり、管路については10年程度は現状の状況で問題ないとの答弁でした。

以上、令和8年度一般会計予算の終了後、及び各特別会計・公営企業会計予算の質疑終了後に、討論を行い、各会計ごとに採決を行いました。

その結果、どの会計においても討論はなく、採決の結果、全会計ともに、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上のとおり、予算審査特別委員会に付託を受けました、令和8年度大和村一般会計予算を含む8件の予算については、原案

のとおり可決すべきものと決定いたしましたので報告いたします。
最後に、当委員会では、委員長の予算審査報告と併せまして、議会の意見書を取りまとめて提出いたしますので、速やかに対処していただきますようお願い申し上げます。
令和8年度予算審査特別委員会における委員長報告を終わります。



予算審査特別委員会前の緊張した表情！



令和8年度予算について当局に質問



名音橋橋梁補修事業の説明を真剣に聴く！



産業振興課職員から名音漁港周辺整備事業の説明をうけた！



建設課職員から定住促進住宅建設の説明を受けた！

令和８年度 予算審査意見書

1. 第3期子ども・子育て支援事業計画では、親の病気等により子どもの預け先が確保できない家庭が3～4割存在する深刻な状況が示されている。同計画に「今後のニーズを踏まえ実施を検討する」と明記されていることから、村として早期に検討していただきたい。
2. 中古住宅への支援は、定住人口の増加と空き家解消の双方に直結する施策である。現行の新築住宅助成金の助成額を調整するなどし、中古住宅購入も助成対象に拡大することを検討していただきたい。
3. ジビエ加工場整備について複数の狩猟者からは、販売・加工による商品化を見据え、早期整備を望む声大きい。付加価値化により土産品やふるさと納税返礼品としての活用も期待できることから、猟友会と連携し整備に向けた取り組みを推進していただきたい。
4. 村民の健康づくり，子ども達の競技力向上など，スポーツ振興の観点から村体育館トレーニングルームの再整備について，体育協会及び競技団体の意見を聴取し検討していただきたい。
5. 倒壊の恐れがある空き家については，空き家対策特別措置法に照らし，「特定空き家」又は「管理不全空き家」として適切に指定し，助言・指導・勧告・命令等の措置を講じ，危険廃屋対策を推進していただきたい。
6. 「在宅介護実態調査結果」では，高齢者が食支援を強く求めていることが示されている。認定こども園等との連携も視野に，総合的な福祉政策として，在宅生活の継続を支える配食サービスの導入を進めていただきたい。
7. 住宅募集については，抽選に外れた方に対して空き住宅が他にある場合は優先して紹介することを検討していただきたい。
8. 村の施設や事業を委託している事業者に対して決算報告の開示をさせていただきたい。

以上，地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出致します。

令和8年3月23日

大和村長 伊集院 幼 殿

大和村議会議長 藏 正

「自然と共生し、安心して住みよい村づくり」を目指して！

活動報告

要望書の提出、研修会、村の行事などを通じて
村の礎になれるよう日々活動が続けています。

瀬戸内町にて奄美群島市町村議会議員大会が盛大に開催！！

5月19日に瀬戸内町清水公園総合体育館において、第67回奄美群島市町村議会議員大会が開催されました。大会では、重信安男議員、前田清和議員が議会議員として10年以上在職の自治功労表彰を受けました。

また、本村議会の蔵正議長が、議長会提出の議題「奄美地域における輸血用血液備蓄体制の整備及び持続可能な地域医療の確立について」を朗読しました。この議題について、県議会議員の松山さおり議員から、「備蓄所再開は、人的・経済的課題がとても大きい。今後4,000万円の奄美群島振興交付金等を活用した再開も検討していきたい」と答えられました。

議員研修会では、笹川平和財団上席フェローの武居智久氏が、「嵐吹き荒れる世界と日本～世界の中の奄美大島～」という演題で、台湾有事や今後のアメリカ・中国との関係性などについて、日本や奄美の立ち位置等について熱く語られました。

議員大会終了後、きゅら島交流館において交流会が行われ、各市町村の議員や首長、職員、県議会議員その他関係機関のみなさんが大会では見られない笑顔で終始盛り上がっていました。

来年度の議員大会は天城町での開催になります。天城町議会の上岡義茂議長が、本年度開催地の瀬戸内町への感謝を述べるとともに、来年の議員大会の抱負を語りました。来年の天城町での大会も瀬戸内町同様に盛り上がることでしょう！

今回の全群議会大会も、南部議員大会（大和村、宇検村、瀬戸内町）同様に、各市町村間や県議団、その他関係機関の関係性を深めるために、大切な大会であることも再認識する大会になりました。



10年在籍自治功労表彰を受ける重信安男議員



10年在籍自治功労表彰を受ける前田清和議員



大島郡提出議題をユーモラスを交え熱弁する蔵議長



瀬戸内町で奄美群島市町村議会議員大会が盛大に開催！！



武居元海上幕僚長の講演を真剣に聴く

議会の動き

【令和8年3月】

5日(木) 第1回定例会開会(補正予算・新年度予算予算審査特別委員会設置・条例等)

8日(日) 関西奄美会(兵庫)

10日(火) 予算審査特別委員会(現地調査)

13日(金) 一般質問(4名)

16日(月) 予算審査特別委員会(一般会計)

17日(火) 予算審査特別委員会(一般会計・特別会計・公営企業会計)

23日(月) 最終本会議(契約案件・予算審査委員長報告・新年度予算採決・同意案件等)

【4月】

1日(水) 災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定調印式(防災センター)

8日(水) 例月出納検査(監査室)

10日(金) 全員協議会(議員控室)

16日(木) 奄美群島議長・局長合同会(奄美市)

18日(土) アマミノクロウサギミュージアムクルグル開所一周年記念式典(クルグル)

20日(月) 南部議会連絡会監査(監査室)

28日(火) 南部議会連絡会(瀬戸内町)

【5月】

8日(金) 例月出納検査(監査室)

13日(水) 議員研修会(鹿児島市)

15日(金) 南部振興協議会監査

19日(火) 第67回奄美群島市町村議会議員大会(瀬戸内町)

26日(火) 町村議会議長・副議長研修会(東京)

27日(水) 要望活動(東京)

29日(金) 県市町村連携会議

【6月】

1日(月) 各種協議会(奄美市)

2日(火) 議会運営委員会(議員控室)

12日(金) 例月出納検査(監査室)

令和8年度奄美在住大和村連合郷友会総会並びに懇親会(奄美市)

編集後記

奄美も涼しくなり、過ごしやすい季節になってきました。秋という季節は、夏や冬と違い心も体も穏やかになる季節です。みなさんもきっと清々しい気持ちで朝を迎えられていることでしょう。ここでひとつ豆知識です！朝、目が覚めてすぐに起き上がるではなく、布団の中で大きく背伸びをしてしばらく目を閉じ、ゆっくりと起き上がるだけで目覚めが良くなり、リラックス効果もあるそうです。みなさんも、自分のちよっとしたひと工夫を取り入れ、爽やかな一日を始めてみてはいかがでしょうか？秋は四季の中で一番過ごしやすい季節とも言われています。みなさんも、本を読んだり、音楽を聞いたりして、自分なりの素敵な時間を見つけ、心も体もリフレッシュしてみたいでしょうか。

広報委員長 前田 清和



委員長 前田 清和
委員 重信 安男
市田 実孝
奥田 浩一